

「はかり」の定期検査を受けましょう

商店や病院などで、取引または証明に使用している「はかり」の検査を行います。
家庭用計量器(キッチンスケール・ヘルスマーターなど)の検査も行います。

| 検査日 | 検査場所 |
|----------|----------------------|
| 9月8日(火) | 白川小学校体育館エントランス |
| 9月9日(水) | 白山小学校体育館エントランス |
| 9月14日(月) | 向山地域コミュニティセンター 玄関ホール |
| 9月15日(火) | 江原中学校体育館エントランス |

▶受付時間 午後1時～3時
(計量検査所 ☎369-0610)

熊本地域振興ICカードは市電でも利用できるようになりました

県内の路線バスなどで利用できる熊本地域振興ICカード「くまモンのICカード」が市電でも利用できるようになりました。車内でのチャージ(カードに入金すること)も可能です。
※交通局ではこのカードの販売は行いません。カードの購入について詳しくは、各バス事業者へおたずねください。
(電車課 ☎361-5241)

選挙人名簿・在外選挙人名簿を確かめませんか

次の期間に名簿の縦覧を行います。登録に異議のある方は、この期間中に印鑑を持って区役所総務企画課(区選挙管理委員会事務局)に申し出てください。
▶日時 9月3日(木)～7日(月)
※土・日も縦覧できます。
午前8時半～午後5時
▶場所 区役所総務企画課
詳しくは、区役所総務企画課(区選挙管理委員会事務局)へ。

税・年金

9月は固定資産税第3期の納期です

市税の支払いには、便利な口座振替・自動払込みをご利用ください。希望する方は、納税通知書・預(貯)金通帳・通帳届出印を持って、お近くの金融機関または郵便局で申込んでください。
(納税課 ☎328-2204)

「年金相談の予約制」をご利用ください

年金の給付請求や支払い、各種届書などの相談は、待ち時間のかからない「年金相談予約制」がおすすめです。

都市部官民境界基本調査による測量などを行います

▶都市部官民境界基本調査とは

人口集中地区・中心市街地において国が行う事業で、官民境界(道路と民有地の境界など)の測量などを行い、市の地籍調査のための基礎的な情報の調査を行うものです。

▶期間 来年2月まで

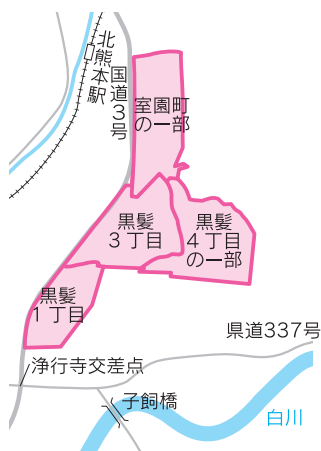
▶区域 中央区 黒髪一丁目全域、黒髪三丁目全域、黒髪4丁目の一部、室園町の一部

北区 室園町の一部

▶内容 道路などの境界調査および測量作業

※地権者の方の境界立会いはありません。

詳しくは、国土交通省 九州地方整備局 建政部 計画・建設産業課(☎092-471-6331)へ。 ※実施機関



(土木管理課 ☎328-2468)

▶予約相談日時

月曜日 午前8時半～午後6時半
火～金曜日 午前8時半～午後4時半
第2土曜日 午前9時半～午後3時半
※12月29日～1月3日を除く。
※1回の相談時間は30分です。

▶申込み 相談希望日1か月前から窓口または電話で熊本西年金事務所(☎353-0142)へ
※予約時には基礎年金番号、相談者および配偶者氏名、電話番号、相談内容などを確認します。
(国保年金課 ☎328-2290)

ごみ

ごみ出し日お知らせアプリをご利用ください

「カレンダーを見ないとごみ出し日がわからない」「ついつい出しそびれてしまう」といった方には大変便利なアプリです。スマートフォンをご利用の方であれば無料でダウンロードでき、どなたでも簡単にご利用いただけます。お住まいの地域を設定すると翌日(または当日)に出せるごみの種類をお知らせします。

ただし、台風時は、お知らせが届いてもごみの収集ができない場合がありますので、アプリのホーム画面から市ホームページへアクセスして収集の有無をご確認ください。

※サイトアクセス時にはパケット通信料がかかります。

※現在ご利用中の方で、ホーム画面に台風時のお知らせが出ていない場合は更新をお願いします。

【アンドロイド端末用】 【iPhone用】



(ごみ減量推進課 ☎328-2365)

使い終わった家電は適切に処理してください

家電4品目(エアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機)やそのほかの家電製品は、できるだけ長く使い、使い終わったら正しくリサイクルしましょう。家電リサイクル法に沿って処理をし、4品目以外の家電製品もごみ出しルールを守って処理しましょう。

不適切な処理をすると、深刻な環境汚染を引き起こすおそれがあります。

詳しくは、家庭ごみ・資源収集カレンダーをご覧ください。

(ごみ減量推進課 ☎328-2365)

衛生

浄化槽の記録票を保管しておきましょう

生活排水を浄化槽で処理している世帯は、浄化槽の保守点検や清掃の記録票を3年間保管しておくことが浄化槽法で義務付けられています。法定検査の際に記録票を検査しますので必ず保管しておいてください。

詳しくは、浄化対策課(☎328-2366)へ。

浄化槽の撤去前には必ず清掃してください

下水道への接続や家屋解体などに伴い浄化槽を撤去する際は、事前に浄化槽を清掃する必要があります。清掃せずに撤去すると汚水が地下浸透し、地下水へ悪影響を及ぼします。浄化槽内がきれいに見える場合でも必ず清掃しましょう。詳しくは浄化対策課(☎328-2366)へ。

カンピロバクター食中毒にご注意を

鶏肉を生や半生で食べたことが原因と考えられる「カンピロバクター食中毒」が近年全国で多発しています。今年は上半期までに本市で3件発生しました。

カンピロバクターは鶏肉などの食肉に付着していることが多い食中毒菌で、鶏肉の4～6割で検出されたという調査結果も出ています。感染すると下痢や発熱などの症状を引き起こします。

【予防方法】

- 鶏肉、鶏レバーを生や半生で食べずに、中心部まで十分に加熱して食べましょう。カンピロバクターは肉の中まで進入するため、表面だけ加熱しても死滅しません。
- 包丁、まな板などの調理器具は生肉専用のものを使い、使用後は洗浄し、熱湯(75℃以上)をかけ消毒し十分に乾燥させましょう。
- 生肉に触れた後は薬用せっけんでよく手を洗ってから次の作業へ移しましょう。
- 冷蔵庫の中では生肉はビニール袋やフタ付きの容器に入れ、ほかの食べ物に肉汁が付かないように保存しましょう。
- バーベキューや焼肉では生肉専用の箸やトングを使い、食べるときに使う箸で生肉を触らないようにしましょう。

(食品保健課 ☎364-3188)

家庭ごみの排出量

(1人1日あたり)

ごみ袋に雨水など入らないよう工夫することで排出量の減量につながります。

チャレンジ! 家庭ごみ減量20%

平成21年度 562g
平成27年度 4月～7月 494g
-12.10%

※資源化された量を除きます。

(廃棄物計画課 ☎328-2359)

生活用水使用量

(1人1日あたり)

節水チャレンジ! 平成27年度(7月) 230ℓ
目標 218ℓ (平成30年度までに)

補助制度を利用して「雨水貯留タンク」を設置しませんか? 自宅の屋根に降った雨水も有効活用!

(水保全課 ☎328-2436)

※この数値は速報値であり、最終的に確定する年平均値とは異なる場合があります。